

戦後における和牛飼養の変遷

榎

勇

はじめに

一、戦前における和牛飼養の概観

(一) 飼養頭数の動向

(二) 飼養目的

(三) 子牛の主要産地とその生産構造

(四) 肥育牛の主要産地とその飼養構造

二、農業における和牛の地位の向上と飼養頭数の増大

(一) 役牛需要の拡大と和牛飼養頭数の増大

(二) 牛肉需要の拡大と肥育牛飼養の全国化

(三) 子牛需要の増大と生産の全国化

三、動力耕耘機の普及による役畜利用の減退と和牛の肉牛化の進展

(一) 動力耕耘機の普及と和牛の減少

結び

(一) 牛肉市況の好況と和牛の肉牛化の進展

(二) 肉牛化の進展と飼養形態の変貌

四、農業の構造的変化と和牛資源食い潰し現象の深化

(一) 和牛資源食い潰し現象の深化

(二) 子牛生産の激減とその構造

五、牛肉資源の枯渇と和子牛生産における新しい動き

(一) 北海道における和子牛生産の本格化と今後の問題

(二) 府県の子牛生産における耕地依存型経営の展開と今後の問題

はじめに

農業の機械化による和牛飼養の減退によって早くから予期されていたわが国における牛肉供給の破局は、和牛資源の食いつぶしと、酪農の発展による乳牛肉（乳廃牛肉ないし乳用肥育おす牛肉）供給の増大によって、意外に先

戦後における和牛飼養の変遷

にもち越されてきた感がある。しかし、ここに来て、和牛資源がいよいよ底をついてきたことと、酪農の発展が頭打ちとなってきたことによって、いよいよ破局的様相を呈するに至っている。因に、和牛飼養頭数の方は、昭和四八年には前年よりも更に一〇万頭も減り、ついに一四〇万頭を大きく割るに至っているが（付表1）、一方、乳牛の飼養頭数の方も昭和四六年の一八五万頭を頂点に、以後は四七年一八二万頭、四八年一七八万頭、四九年一七五万頭と、年々かなり大きく減少するに至っている。

ところで、この危機的状況を打開する方策の一つとして、酪農が発展をつづけ、乳牝犢が無限に利用できると思われていた時期にはその影が薄くなっていた和牛を見直し、これの飼養を積極的にふやして行こうとする考え方が、最近に至って急に強くなってきているように思われる。和牛の肉が質的に優れていることはすでに周知のところであるが、和牛は日本で改良されたものであるため、日本の風土に最もよく適合し、また、日本の山野に自生する野草を以ってしても、充分に飼養できることなどから、これの飼養こそ伸ばすべきだとするものである。

しかし、和牛の飼養頭数をふやすことが如何に困難なことであるかは、すでに周知のところであろう。抜本的な対策ではなかったにしろ、過去においてもいろいろの対策がとられてきたが、減少をくいとめることさえできなかったのである。

それでは、この困難な課題を解決するにはどうすればよいのか。こうした問いに対しては恐らく大方は、抜本的対策こそ必要である、と答えるであろう。しかし、抜本的な対策とは具体的にはどのようなことなのか、この問いかけに対しては、自信をもって答えられるものは恐らく一人もいないのではないだろうか。

けだし、和牛についての基礎研究、なかならず社会・経済的側面からする基礎的な研究が欠けているからである。

かつて和牛は、労働手段であると同時に労働対象でもあって、日本の農業とは切っても切れない密接な結びつきをもっており、農宝とまでいわれ、部落ぐるみ、村ぐるみで飼われていた。それが、今日では、単なる労働対象に過ぎなくなってしまった。いってみれば、質的に異なる存在となってしまったのである。一般に言って、質的に異なるものへの移行は、きわめて困難なことであり、多くのエネルギーを必要とする。役肉牛から肉牛へ、労働手段としての和牛から、質的に異なる労働対象としての和牛への移行の過程において、和牛の飼養頭数が激減したのは、あるいは当然であつたというべきであろうが、これを再びふやそうというわけである。いろいろの対策、なかんずく社会・経済的側面からの対策が必要となるゆえんであるが、この社会・経済的側面からの対策を打ち出すに必要な基礎的研究が、今日までのところ殆ど行われていないのが実状なのである。

本稿は、こうした問題意識のもとに、和牛についての社会・経済的側面からする基礎的研究の手はじめとして、とりわけ和牛にとってはきびしかった戦後の三〇年間を、和牛がどのようにして生きてきたかについてみてみたものである。公刊された統計数字の分析を中心とした、きわめて大まかな考察でしかなかったが、筆者なりに、和牛が戦後、今日までにたどってきた道筋や今日逢着している諸問題については、一応、把握し得たように思っている。和牛振興対策を考える上で、何等かの参考になれば幸いである。

一 戦前における和牛飼養の概観

すでに述べたように、また標題から明らかなように、本稿で対象としている時期は戦後であるが、戦後の和牛飼養について、より適確に把握するためには、その歴史的前提となる戦前の状況についても一応知っておく必要があ

第1表 役肉牛の地域別飼養頭数
(昭和17年)

	頭	%
北海道	1,320	0.1
東北	129,385	6.6
関東	201,510	10.3
北陸	77,284	3.9
東海	33,682	1.7
近畿	131,708	6.7
中国	250,636	12.8
四国	399,420	20.3
九州	195,621	10.1
沖縄	514,350	26.2
全国計	25,857	1.3
	1,960,773	100.0

注.『農林省統計表』.

るように思われるので、まず、それを概観することから始めることとしよう。ただし、ここで戦前とは、昭和一〇年代を指す。

(一) 飼養頭数の動向

まず飼養頭数の動向についてみておくと、昭和一〇年代は丁度第二次世界大戦中であり、もう一方の役畜である馬は、農馬としてよりは、むしろ軍馬としての比重を高めていたため、役牛としての和牛に対する需要は一段と大きくなり、これの飼養頭数は、かなり大きな伸びを示すに至っていた。すなわち、昭和一〇年に

は約一四二万頭であったものが、昭和一九年には約二一六万頭となり、一〇年間で約七四万頭の増加となっているのである(付表1参照)。ところで、この地域別の分布状況についてみると(第1表)、最も多いのは九州地域で約二六%、ついで中国(二〇・三%)、近畿(二二・八%)、関東(二〇・三%)、四国(一〇・一%)の順となっているが、ここで注目を要するのは、戦前においては、和牛の大半のものは西日本で飼養されていた、ということである。因に、第1表によると、近畿以西のいわゆる西日本地域での飼養頭数は全体の七〇%にも達しており、東日本地域での飼養頭数は、東海地方でのそれを含めても、漸く三〇%でしかない。

なお、ついでに和牛を飼っていた農家の総農家数に対する割合をみておこう。第2表をみられたい。但し、本表の畜牛飼養農家戸数のなかには、当時においては、なお、相当数飼養されていた朝鮮牛はもとより、乳牛を飼養す

第2表 畜牛飼養農家率（昭和17年）

（単位：％）

北海道	12.5
東北	16.7
関東	23.8
北陸	17.4
東山	12.0
東海	21.4
近畿	42.1
中国	51.1
四国	48.5
九州	44.4
沖縄	26.9
全国計	31.0

注 1. 畜牛農家率とは、畜牛飼養農家戸数（乳牛飼養農家も含む）の総農家戸数に対する割合である。

2. 『農林省統計表』による。

るものをも含んでいるので、実際の和牛飼養農家割合ということになる、地域によっては、ここに示された数字よりかなり小さくなると思われるが、ともあれ、これによってみると、西日本地方では大体四〇〜五〇％の農家が飼っていたことになっているのに対し、東日本では、その割合は小さく、東北、北陸、東山の諸地域では二〇％にも満たない状況であった。

第3表 役肉牛の飼養目的別頭数割合（昭和17年2月1日現在）

	合 計		使役専用	役蕃兼用	蕃殖専用	売却を目的として育成または肥育中のもの
	頭	%	%	%	%	%
北海道	1,320	100.0	4.6	4.2	39.6	51.4
東北	129,385	100.0	49.9	25.6	11.3	13.2
関東	201,510	100.0	39.6	6.7	0.4	3.3
北陸	77,284	100.0	72.0	19.7	1.2	6.9
東山	33,682	100.0	73.3	16.7	1.0	9.0
東海	131,708	100.0	75.9	14.3	1.0	8.9
近畿	250,636	100.0	76.4	18.5	0.5	14.0
中国	399,420	100.0	42.0	43.9	1.5	4.5
四国	195,621	100.0	71.2	14.8	1.3	12.6
九州	514,350	100.0	45.3	43.7	1.0	10.0
沖縄	25,857	100.0	22.1	15.5	7.3	55.1
全国計	1,960,773	100.0	59.2	28.8	1.8	10.3

注. 『農林省統計表』。

第4表 蕃殖牝牛の地域別飼養頭数（昭和17年）

	役蕃兼用 (A)		蕃殖専用 (B)		A + B		昭和16年度子 牛生産頭数	
	頭	%	頭	%	頭	%	頭	%
北海道	56	0.0	524	1.5	580	0.1	4,218	1.1
東北	33,156	5.9	14,570	41.3	47,726	7.9	27,814	7.0
関東	13,438	2.4	884	2.5	14,322	2.4	18,282	4.6
北陸	15,250	2.7	931	2.6	16,181	2.7	10,165	2.6
東山	5,616	1.0	323	0.9	5,939	1.0	4,210	1.1
東海	18,790	3.3	1,287	3.6	20,077	3.3	15,025	3.8
近畿	46,455	8.2	1,241	3.5	47,696	7.9	41,338	10.5
中国	175,234	31.0	5,889	16.7	181,123	30.1	109,224	27.7
四国	28,877	5.1	2,616	7.4	31,493	5.2	22,132	5.6
九州	224,851	39.7	5,119	14.5	229,970	38.3	139,566	35.3
沖縄	4,014	0.7	1,900	5.4	5,914	1.0	2,822	0.7
全国計	565,737	100.0	35,284	100.0	601,021	100.0	394,796	100.0

注.『農林省統計表』より.

(二) 飼養目的

次にこれらの和牛は何を目的として飼養されていたかについてみてみると、かつて和牛は役肉牛と呼ばれていたことから当然のことであろうが、戦前においては、和牛飼養の大半は役利用を主要目的とするものであった。第3表をみられる。本表は和牛（但し朝鮮牛も含まれるので正確には役肉牛というべきであろう）の飼養目的別頭数割合をみたものであるが、これによると、使役のみを目的として飼養されたものの割合が、関東地方では実に九〇％に達し、また、北陸、東山、東海、近畿、四国の諸地方においても七〇％以上の高い割合を占めており、使役専用牛の割合が半分以下というのは東北と中国、九州の三地方でしかない。

(三) 子牛の主要産地とその生産構造

もっとも、そうは言っても、このような役利用のみを目的とするものばかりでは、役牛の再生産はできないわけであるから、これの再生産を担当するもの、つまり子牛生産を目的

とするものももちろんあり、かなりのものが生産されていた。

ところで、その数は、役牛を飼養する農家が急増し、需要が拡大したのに応じて増加し、昭和一六年には、昭和一〇年よりも一万八千頭も多い三九万四七九六頭にも達していたが（付表2参照）、これの主要産地は、中国および九州地方であった。第4表をみられたい。昭和一六年における場合には、中国と九州の両地方で実に全体の六三%余りが生産されていたのである。なお、当時において一万頭以上の生産のあった県名と生産頭数をあげてみると、次の通りであった。①鹿児島（三万五六二二頭）、②長崎（二万七六二九頭）、③広島（二万六八八〇頭）、④熊本（二万六六五八頭）、⑤岡山（二万五七四二頭）、⑥兵庫（二万四一三三頭）、⑦大分（二万三四四二頭）、⑧鳥取（二万三〇六七頭）、⑨島根（二万一五六六頭）、⑩宮崎（一万六一八三頭）、⑪山口（一万一九六九頭）。

次に、これらの子牛生産農家における繁殖牝牛の飼養構造であるが、まず、その大半のものは役牛として利用しながら、そのかわりで繁殖に供用するものであり、子牛生産のみを目的として飼養されるものは、ほんの少数であった。さきの第4表をもう一度みられたい。昭和一七年二月一日現在の繁殖牝牛の頭数は六〇万一二一頭であったが、このうち繁殖のみを目的として飼養されていたものは三万五二八四頭で、全体の五・八%にしか過ぎず、あとの九四・二%のものは、役利用のかたわら繁殖に供用されたものであった。

ただ、東北地方には戦前においてすでに、子牛生産のみを目的として飼養されるものが相当大きな割合を占め、しかも、一万四五七〇頭という相当多くの頭数が存在したが、このことは、東北地方における今後の肉牛飼養のありかたを考える上で大いに注目を要する点ではないだろうか。なお、昭和一七年二月一日の時点で、子牛生産のみを目的として飼養されていた牝牛頭数の多い順に一〇県をあげておくと次の通りであった。①青森（四三〇三頭）、

第5表 肥育牛の地域別飼養頭数
(昭和11年)

	頭	%
北海道	—	—
東北	4,698	2.5
関東	4,200	2.2
北陸	2,148	1.1
東山	68	0.0
近畿	10,681	5.7
中国	69,680	37.2
四国	36,833	19.6
九州	31,925	17.0
沖縄	22,921	12.2
全国計	4,400	2.3
	187,554	100.0

注：農林省畜産局『本邦ノ牛肥育事業』より。

もちろん、肉の生産を目的として飼養されたものであった。

ところで先ず、その頭数であるが、これは戦争が苛烈化し、食料事情が悪化した昭和一五年頃からは急激に減ったと言われているし、また、この頃になると肥育牛についての統計はないので、子牛生産についてみた場合と定期的に若干ずれるが、いま昭和一年についてみると、この年に肥育して出荷された牛、つまり肉の生産を目的として飼養された牛は、一八万七五四頭であった(第5表)。なお、この一八万七五四頭という数字は、この年に屠殺された成牛、つまり食用に供された牛(三〇万〇五八三頭)の六二%にあたるものであったが、このことは、戦前において肥育牛飼養が最も盛んであった昭和一年頃には、食用に供された牛の六〇%くらいは肥育牛であったということであろうか。

②岩手(一一五四頭)、③鹿児島(二〇六一頭)、④広島(二〇一二頭)、⑤秋田(一九八八頭)、⑥沖縄(一九〇〇頭)、⑦愛媛(一八三二頭)、⑧島根(一五六二頭)、⑨鳥取(一一七一頭)、⑩岡山(九五九頭)。

(四) 肥育牛の主要産地とその飼養構造

さきの第3表によってもわかるように、戦前においてもすでに、肉の生産を目的とした和牛も、かなりの頭数が飼養されていた。肉質が優れていることで著名な神戸牛や松坂牛は、

第6表 肥育牛の地域別飼養頭数（昭和17年2月1日現在）

	め		お		合 計	
	頭	%	頭	%	頭	%
北海道	102	50.2	100	49.2	202	100.0
東北	2,556	33.2	5,132	66.8	7,688	100.0
関東	1,025	46.7	1,168	53.3	2,193	100.0
北陸	942	60.6	613	39.4	1,555	100.0
東山	410	45.7	487	54.3	897	100.0
東海	1,076	35.2	1,985	64.8	3,061	100.0
近畿	1,730	61.0	1,105	39.0	2,835	100.0
中国	3,091	60.9	1,981	39.9	5,072	100.0
四国	2,194	27.0	5,548	73.0	8,042	100.0
九州	3,112	53.8	2,674	46.2	5,785	100.0
全国計	16,238	43.8	20,793	56.2	37,330	100.0

注 1. ここに肥育牛というのは売却を目的として育成または肥育中の役肉牛のうち、18ヵ月齢以上のものを指す。

2. 『農林省統計表』より。

次に、肥育牛の主要産地についてみると、最大のそれは近畿地方、ついで中国、四国地方であったが、肥育牛の場合は、繁殖牛の場合以上に、特定の地域に集中していたようである。第5表をみられたい。前記の近畿、中国、四国の三地方で全体の七三・八%を占めているのである。なお、例によって肥育牛の飼養頭数の多かった県を多い順に一〇あげると、①兵庫（三万七五〇二頭）、②山口（一万四七三一頭）、③広島（一万二五三五頭）、④滋賀（一万〇〇二七頭）、⑤京都（九五七二頭）、⑥和歌山（六八九五頭）、⑦（三重五九七一頭）、⑧島根（四三三五頭）、⑨岡山（三五八五頭）、⑩大阪（三五六〇頭）であった。かの有名な神戸牛の産地、兵庫県がとび抜けて大きくなっているのは当然として、松坂牛の産地、三重県の方は、それほど大きくない点は意外というべきであろう。なお、戦前における肥育形態としては、四〜五歳の去勢牝牛を、一〇〇日前後にわたって肥育する「壮齡肥育」と、四〜五歳の牝牛を一〇〇日前後にわたって肥育する「理想肥育」の二つの形態が主であったようであるが、次に、これら

の二つのうち、いずれが主体であったのか、また、地域によって違いがみられたのか、どうかについてみておくことにしよう。

第6表をみられたい。本表は農林省統計表に「売却ヲ目的トシテ育成又ハ肥育中ノモノ」という項目にあげられているもののなかで、一八カ月以上のものを一応肥育中のものとみなし、これの牝、牡の割合をみたものである。ところで、これによると、全体では牝四三・八％に対して牡五六・二％となっていて、やや牡の割合の方が大きくなっている程度であるが、地域によつては、かなりの違いがみられたようである。すなわち、近畿、中国地方においては牡よりも牝の割合が大きくなっているのに対し、東北や東海、四国地方では、反対に、牡の方が多くなっているが、けだしこのことは、近畿や中国地方など、肥育牛の、いわゆる本場では、より肉質の優れた牝牛肥育に、そして、東北や東海（三重県は除く）、四国地方においては、大衆肉の生産をねらった牝牛の肥育に重点がおかれていたことを物語るものといえよう。

最後に、戦後における肥育牛飼養規模についてみておくと、それは、今日における場合と異なり、大半が一頭飼養であったが、ただ肥育期間は、牝牛の場合であっても、牡牛の場合であっても、一〇〇日前後と短かったために、年間の肥育頭数は二〜三頭というのが一般的であったようである。⁽¹⁾

注(1) 農林省畜産局「本邦ノ牛肥育事業」(昭和十三年三月発行)。

二 農業における和牛の地位の向上と飼養頭数の増大

(一) 役牛需要の拡大と和牛飼養頭数の増大

終戦前後の社会的混乱のなかで減少をつづけた和牛飼養頭数は、社会が落つきをとりもどすとともに、再び増加しはじめ、昭和二五年には早くも、これまでで最も多かった昭和一九年の、二一三万頭よりも一二万頭も多い二二五万頭に達し、朝鮮動乱直後の昭和二六年に若干の落ち込みはみられたものの、それ以外の年においては大体において大きな伸びを示し、昭和三年には、昭和一九年のそれよりも五八万頭余りも多い二七二万八六二〇頭を数えるに至っていた（付表1参照）。

ところで、和牛飼養頭数のこのような増加は、基本的には、この時期における最も大きな国家的課題であった農業振興の担い手として、和牛がきわめて大きな期待をかけられていたことにあるといえよう。いうまでもないことだが、農業を発展させるためには、特に、日本におけるような場合には、先ず第一に、土地の生産性を高めることが必要であり、そして、そのためには、できるだけ多くの肥料を投入することが必要である。ところが終戦直後のこの時期には、周知のように、化学肥料にたよることは殆ど不可能であり、専ら自給肥料の増産によって対応せざるを得なかった。けだし和牛飼養は、こうした要請にこたえる最も有効な手段であったのである。

農業を発展させるためには、これまたいうまでもないことだが、土地の生産性を高めると同時に、労働の生産性を高めることも必要である。そして、この労働の生産性を高めるためには、より高度の労働手段を用いることが必要であるが、この時期においては、機械力によることは殆ど不可能であり、専ら、役畜による以外になかった。と

第7表 朝鮮牛輸入頭数の推移

昭和	1年	頭
	2	47,921
	3	42,064
	4	57,764
	5	48,196
	6	37,011
	7	41,534
	8	55,322
	9	67,595
	10	63,242
	11	66,765
	12	61,509
	13	57,208
	14	73,752
	15	77,522
	16	79,146
	17	52,982
	18	57,303
	19	24,970
	20	23,320
		1,296

注. 農林省畜産局『畜産提要』

ところで、役畜としては、わが国においても、古くから和牛とともに馬が利用され、また、大正年代に入ってから、年々かなりの朝鮮牛が移入され（第7表参照）、これはかなり

広範囲にわたって役畜として利用されてきた。ところが馬は敗戦によって軍需を失ったために、和牛に比べると、その存立基盤は著しく低下するところとなってしまう^{*}。一方、朝鮮牛の方は、全く輸入できなくなってしまう。この結果、和牛は、役畜としての期待を一身に受けることとなったのである。第8表をみられたい。本表は馬と牛の昭和二〇年と三〇年における飼養頭数の推移を比較したものであるが、牛が五五万七千頭余りも増加しているのに対し、馬の方は逆に、一九万四千頭余りも減っているのである。ただし、この時期における和牛の増加は、一つには、相対的に力の弱くなった馬の席を食ってのそれであった、といえよう。因に、この時期に和牛の飼養頭数の増加数が最も多かったのは東北地方であったが、東北地方はまた、馬の飼養頭数の減り方が最も大きな地方であったのである（第8表参照）。

※ わが国におけるような小規模農業の場合経済的な側面からのみ考えれば、役畜としては、馬よりも和牛を飼う方が、より合理的であったように思われる。ところが、それにも拘らず馬が役畜として飼われていたのは、一つには、飼い主の好みや歴史的背景（幕藩時代からの馬産地）にもよるが、一つには軍馬確保のための強力な馬匹政策によるところが大きかった。終戦後は、この強力な支柱を失うところとなったのである。馬が和牛によって代わられたのは当然であった。

第8表 役肉牛と馬の飼養頭数の変化の比較（昭和20年；30年）

	馬			役 肉 牛			$C \times 100$ F
	昭 20 (A)	昭 30 (B)	B-A (C)	昭 20 (D)	昭 30 (E)	E-D (F)	
	頭	頭	頭	頭	頭	頭	%
北海道	290,472	272,560	△ 17,912	573	1,870	1,297	—
東 北	296,649	235,050	△ 61,599	152,388	299,060	146,672	42.0
關 東	126,491	119,120	△ 7,371	244,909	338,700	93,791	7.9
北 陸	40,356	31,530	△ 8,826	103,312	134,750	31,438	28.0
東 山	45,239	30,140	△ 15,099	49,809	77,990	28,181	53.6
東 海	40,439	23,700	△ 16,739	157,650	206,200	48,550	34.5
近 畿	17,804	3,900	△ 13,904	262,856	298,190	35,334	39.4
中 国	32,465	21,590	△ 10,875	384,623	449,850	65,227	16.7
四 国	21,134	12,530	△ 8,604	204,935	211,460	6,525	131.9
九 州	208,874	177,410	△ 31,464	518,914	620,290	101,376	31.0
全国計	1,120,929	927,260	△ 193,669	2,079,354	2,636,490	557,136	34.8

注.『農林省統計表』.

(二) 牛肉需要の拡大と肥育牛飼養の全国化

和牛の肉牛としての需要は、食生活の混乱がつづいた戦後しばらくの間はなかなか回復しなかったが、朝鮮動乱を契機とする日本経済の急速な復興とともに、急激に拡大し、昭和二五年には、早くも戦前水準を遙かに越えるに至った。付表1をもう一度みられたい。みられる通り、屠殺頭数は終戦直後の昭和二一年頃には、大正年代のそれよりも少ない二〇万頭台に過ぎなかったが、朝鮮動乱のおこった昭和二五年には、戦前の最高であった昭和一五年度のそれを凌駕する四二万八千頭に達し、そして昭和三〇年には五六万四千頭にも達するに至っているのである。

※ もっとも屠殺頭数の多寡のみで牛肉に対する需要の大小を云々することはできないであろう。牛肉に対する需要の強弱にかかわらず、役牛として用いられれば屠殺されるからである。しかし、この場合は、まさに牛肉に対する需要が増加したことに基づくものであった。ただし、昭和二八年頃までは、役牛としての需要もなお旺盛な時期であったからである。

ところで、牛肉に対する需要が強くなれば単に、役牛とし

第9表 肥育牛の地域別飼養頭数
(昭和33年)

	頭	%
北海道	—	—
東北	25,314	8.3
関東	40,233	13.2
北陸	13,330	4.4
東海	6,688	2.2
近畿	16,907	5.5
中国	49,454	16.2
四国	50,621	17.5
九州	42,331	13.9
全国計	60,506	20.2
	305,384	100.0

注. 農林省統計調査部編『緊急畜産センサス都道府県別統計表』より作成。

て飼っていたものを、そのまま利用するのではなく、これを飼いなおして、より肉質の優れた肉牛とし、それによって利益を得ようとする者が現われるのは当然であらう。和牛の肥育事業が復活したのは昭和二五年頃からであったが、昭和二十七年には、肥育飼養を行うものは早くも八万〇二三戸に達し、さらに麦の統制撤廃によって麦価が低落したこと、昭和二九年から三〇年にかけて素牛の価格が急落したことによって一層の展開を遂げ、昭和三十一年には、肥育牛頭数は二五万五千頭余りにも達するに至っていた。⁽¹⁾同年の成和牛の屠殺頭数は六三万八千頭余りであったので、なお肥育されないままに屠殺された和牛が三八万八千頭余り、割合にして六〇%もあったことになるが、^{*}ともあれ、二五万五千頭という数字は、戦前、肥育事業の最も盛んであった昭和一一年頃の肥育牛頭数(一八万七五五四頭)を遙かに上まわるものであった。

※ 昭和一一年には、それは四〇%であった。

和牛の肥育飼養は、このように昭和三〇年頃になると、戦前を遙かにしのぐほど盛んとなるが、このように盛んとなった肥育飼養を、戦前のそれと比較した場合、一つの注目すべき違いがみられた。戦前においては、極くわずかしのみみられなかった関東地方や北陸地方においても、かなりの頭数がみられるようになり、肥育飼養が全国的に行われるようになったことである。第9表は昭和三年二月一日現在における肥育飼養頭数を地域別にみたものであるが、これによると、関東地方での飼養頭数は四万〇二三三

頭（このうち群馬二万三八三八頭、茨城七四一三頭）に達し、全体の一三・二％[※]を占めるに至っている。

※ 戦前の昭和十一年の場合には、これは四・九％に過ぎなかった（第5表参照）。

（三）子牛需要の増大と生産の全国化

役利用の比重が、なお大きかった当時においては、以上のように旺盛な牛肉需要をみたすためには、どうしても子牛の生産を多くし、役牛の更新を短期間で行うことが必要となってくる。この時期、子牛の生産が増加したのは当然であった。付表1をみられたい。昭和二〇年には二五万頭を割るまでに落ち込んでいたものが、昭和二五年には早くも三〇万頭台に回復し、更に昭和三〇年には、これまでで最も多かった昭和一六年の三九万四七九六頭を遙かに越える六五万五千頭を数えるに至っているのである。

ところですでにみたように地域によって飼養頭数の伸びに、かなり大きな差があったことから、あるいは当然のことかも知れないが、子牛生産頭数の伸びにも、地域によってかなり大きな差がみられ、その結果として、子牛の地域別生産割合には、戦前と戦後ではかなり大きな変化がみられるところとなった。付表3をみられたい。昭和一六年には九州地方での生産が全体の三五％を占め、近畿地方以西の、いわゆる西日本地方での生産頭数は全体の八〇％以上となっていたが、戦後は東北、関東地方などの東日本地方での生産がふえたため、その比重は低下し、昭和二七年についてみると、七〇％を割るに至り、とりわけ九州地方での比重の低下が目立っている。

注（一） 農林省畜産局編『畜産発達史』本編、四八四頁。

三 動力耕耘機の普及による役畜利用の減退と和牛の肉牛化の進展

(一) 動力耕耘機の普及と和牛の減少

敗戦国日本の最大の国民的課題であった農業復興の重要な担い手としての地位を与えられ、ひたすら増加しつづけてきた和牛であったが、経済白書が「戦後は終わった」と宣言した昭和二九年頃からは漸くその伸び率も鈍化し、昭和三十一年の二七一万八千頭をピークとして、その後は急激に減少するところとなった（付表1参照）。

和牛の飼養頭数がこのように減少するところとなった第一の要因は、周知の通り、工業の発展とともに日本農業に適した動力耕耘機が開発され、これが急速に普及して、役牛としての和牛に取って替わったことにある。第10

第10表 動力耕耘機所有台数の推移
(トラクターも含む) (単位:台)

昭和30年 2月 1日	63,461
31 12 20	141,372
33 2 1	227,129
34 2 1	337,776
35 2 1	513,749
36 12 1	1,019,600
37 12 1	1,413,700
38 12 1	1,812,100
39 12 1	2,183,600
40 12 1	2,508,000
41 12 1	2,763,940
42 12 1	3,028,650
43 12 1	3,154,740

注. 農林省畜産局『畜産統計』より。

表は動力耕耘機の所有台数の推移を示したものであるが、これによると、和牛飼養頭数の伸びが頭うちとなった昭和三〇年頃から急激に増加しはじめ、普及し始めてから僅か数年後の昭和三十六年には早くも一〇〇万台を突破し、その普及率も昭和三八年には二五%を越えるところとなった。和牛を飼養する農家の大半のものは役利用を主目的とするものであった（緊急畜産センサスによると昭和三十三年においても使役を目的とするものは七七・四%にも達していた）。動力耕耘機の普及が和牛に与えた影響の大きさは推して知るべしであろう。

第11表 和子牛価格の推移

	めす子牛 (A)		おす子牛 (B)		B/A×100
		昭和30年 =100		昭和30年 =100	
	円		円		%
昭和30年	18,510	100	9,720	100	53
31	21,130	114	14,270	147	68
32	25,090	136	18,640	192	74
33	25,380	137	18,400	189	72
34	29,710	161	22,650	233	76
35	41,290	223	32,540	335	79
36	49,640	268	36,500	376	74
37	42,060	227	30,550	314	73
38	34,570	187	27,230	280	79
39	35,030	189	31,690	326	90
40	54,540	295	51,630	531	95
41	78,110	422	73,550	757	94
42	89,200	482	81,300	836	91
43	116,200	628	88,940	915	77
44	84,910	459	69,830	718	82
45	83,780	453	87,330	898	104
46	107,600	581	114,900	1,182	107
47	143,900	777	147,800	1,520	103
48	301,800	1,630	272,000	2,798	90
49	236,100	1,275	173,300	1,783	73

注. 農林省畜産局『家畜改良関係資料』.

(二) 牛肉市況の好況と和牛の肉牛
 化の進展

もっとも、動力耕耘機の増加分が、そっくりそのまま和牛飼養頭数の減少につながったわけではなかった。すなわち、いま、昭和三〇年から昭和三八年にかけての動力耕耘機の所有台数の推移と和牛飼養頭数の推移を比べてみると、動力耕耘機の所有台数の伸びの方が、和牛の飼養頭数の減り方よりも遙かに大きくなっているし、動力耕耘機の伸びが特に大きかった昭和三六年から三八年にかけての時期には、和牛飼養頭数の方でもまた、わずかではあったが増加すらしているのである（付表1および第10表参照）。

第12表 飼養目的別飼養戸数の変化

	総飼養戸数		肥育が主		使役が主		子取りが主		38年/33年×100		
	昭和33年	昭和38年	33	38	33	38	33	38	肥育	使役	子取
全 国	2,251	1,673	95	320	1,742	755	268	406	340	40	150
北海道	2	5	1	5	—	—	0	1	—	—	—
東北	252	247	7	40	223	85	15	74	570	40	50
関東	338	207	10	79	305	78	5	20	790	25	400
北陸	123	68	8	23	98	20	10	13	290	20	130
東山	70	48	2	20	62	14	2	9	1,000	25	450
東海	201	109	9	31	174	56	10	14	350	30	140
近畿	254	163	7	19	192	103	23	27	270	55	120
中国	335	251	13	22	194	109	107	99	170	55	90
四国	186	132	11	35	137	54	13	18	320	40	140
九州	476	443	26	46	367	235	63	131	180	65	210

注 1. 昭和33年は『緊急畜産センサス』によるものであり、地区別の合計が必ずしも全国計と一致しない。

2. 飼養の主目的は飼育農家の主観によるものである。

3. 農林省畜産局『家畜飼養の概況』による。

ところで、このような一見矛盾したような現象がみられたのは、いうまでもなく、和牛のもつ二面性に基づくものであった。ただし、和牛は、単なる役牛ではなく、役肉牛であって、肉牛としてもまた重要な役割を占めていたので、動力耕耘機の普及によって、役牛としての役割を失ったとしても、もう一方の肉牛としての役割が高まれば、和牛の全体としての役割には変わりはないことになるからである。

事実、この時期、肉牛市況は第11表にみられるように好況のうちに推移し、肉牛飼養によって得られる利益も、必ずしも小さいものではなくなっていたが、このような和牛の肉牛としての地位の向上は、当然の結果として、和牛を肉牛としての飼養するものを増加させることとなっていた。

第12表をみられたい。本表は動力耕耘機が普及しはじめ、逆に和牛が減少しはじめた昭和三年と、動力耕耘機の普及率が二五%にも達した昭和三八年

における和牛飼養農家の飼養目的別割合を比較したものであるが、これによると、肥育を主目的として和牛を飼養する者は、昭和三年には九万五千戸で、全体に占める割合も四・二％に過ぎなかったものが、昭和三年には、三倍以上の三二万戸、一九・一％と増加し、また、子取りを主目的とするものも、昭和三年には、二六万八千戸、一一・九％であったものが、三八年には四〇万六千戸、二四・三％へと大きく増加しているのである。

(三) 肉牛化の進展と飼養形態の変貌

さて、動力耕耘機の普及は、以上のように和牛をして、役肉牛から肉牛へと移行せしめるところとなったが、このことはまた、和牛の飼養形態、とりわけ肥育牛の飼養形態を大きく変貌せしめるところとなった。

まず、肥育牛の若齢化の進展がそれである。周知のように和牛肥育は歴史的にみると次第に若齢化してきている。すなわち、大正初期までの肥育は、ほとんど五〜六歳以上のものに限られ、一般に、六〜八歳ぐらいが肥育適期とされていたが、それが次第に若くなり、昭和一五年の調査では、牝の場合三〜四歳のものが最も多くなっており、更に戦後になると、牡や去勢牛は三歳が大部分を占め、牝牛の理想肥育においても、従来の五〜六歳以上でなければ、いわゆる「刺し」は保証できないという常識を破って、三歳のものが相当見受けられるようにすらなっていた。⁽¹⁾しかし、極端なまでに若齢化が進んだのは、やはり和牛の肉牛化が進んだ昭和三〇年代に入ってからであった。昭和三〇年代の後半になると、肥育の主流である牝牛の肥育では、いわゆる育成期間をほとんど経ないで、哺育期間を終わった生後六〜八カ月齢の若牛を、いきなり濃厚飼料で飼育し、二〇カ月齢前後で五〇〇キロ程度の肥育牛に仕上げる若齢肥育が主流となるに至っていたのである。

ところで、このような肥育牛の若齢化は、動力耕耘機の普及、和牛の肉牛化と大きな関係をもつものであった。周知のように、かつて和牛が役畜として重要な役割を果たしていた頃は、いわゆる肥育素牛として供されるまでの牝牛などは、役牛として農耕等に使役されていたので、肥育素牛として供されるまでの期間、つまり育成期間が長くなってもあまり問題にはならなかった。ところが、動力耕耘機が普及し、和牛の役利用がなくなつてからは、育成費はすべて素牛が負担しなければならなくなつてきたので、肥育素牛の年齢が高くなればなるほど、肥育素牛の価格は高くならざるを得ない。育成期間を長くすることは、大問題となつてきたのである。和牛の肉牛化とともに、肥育牛の若齢化が進んだのは、けだし当然であつた。

肥育牛の飼養形態にみられた変化で、いま一つ注目すべきことは、従来のいわゆる有畜農業的肥育を脱した、かなり規模の大きい経営が現われ、管理方式にもまた、大きな変化がみられたことである。周知のように、これまでの和牛の肥育は、主として自家生産の米糠などの、いわゆる農場残滓を以て、一〜二頭の和牛を肥育する有畜農業的肥育がほとんどであつたが、昭和三〇年代の後半になると、飼料は専ら購入飼料に依存し、年間一〇〇頭以上の肥育牛を出荷する専門的な経営もかなりみられるようになり、そして、それらの経営においては、省力管理の立場から飼料の給与回数を一日一〜二回に減じ、濃厚飼料は粉飼とし、また、肥育牛個体の手入れや運動、削蹄などはほとんど行わず、牛舎の方式も、従来の単房踏込み牛舎に代わつて、スタンション方式、無口または頸輪に綱をつけて繋留する各種のつなぎ方式が多く用いられるようになり、さらには、追い込み式または開放式管理が採用されるなど、多頭飼育方式へと管理方式も大きく変貌するところとなつていた。⁽³⁾

注(1) 農林省畜産局編『畜産発達史』本編、四八七頁。

(2) 右同、四八九頁。

四 農業の構造的変化と和牛資源食い潰し現象の深化

(一) 和牛資源食い潰し現象の深化

昭和三〇年代の後半期に入るとともに、日本経済は構造的に大きく変化し、経済政策も、いわゆる高度成長政策が推進されることとなるが、農業政策においては、例の農業基本法を軸に、農業の「合理化」を推進するための政策が展開されることとなった。

ところでこの政策は日本農業を根本から揺り動かし、あらゆる部門に大きな変革をもたらしたことは周知のことであるが、われわれの問題としている和牛の上にも、きわめて大きな影響を及ぼすこととなった。基本法農政の影響を受けて和牛資源の食い潰し現象は極度に進み、和牛飼養頭数は激減するところとなったのである。

つきにかかげる第13表は成和牛の屠殺頭数の推移を示したものであるが、これによると基本法農政が影響をもちはじめた昭和三八年頃から屠殺頭数は急激に増加し、昭和三九年には実に八一万頭余りにも達し、屠殺率、つまり成牛飼養頭数に対する成牛屠殺頭数の割合も三六%にも達している。現状を維持するためには、屠殺率は二〇%前後にとどめなければならないとされているのに、その倍に近い割合で屠殺されたことになる。これでは飼養頭数が激減したのは当然であった。付表1をみられたい。昭和三九年には、なお二〇〇万頭をかなり上回っていたものが、翌四〇年には一気に一八〇万頭台に減り、四二年には更に一五〇万頭台にまで落ち込んでしまっているのである。

もっとも、この構造政策の影響は、すべての地域の和牛が一律に受けたのではなく、地域によってかなり大きな差がみられた。北海道、岩手、宮城、鹿児島などのように、むしろ増加し、和牛飼養最盛期の昭和三〇年の頭数を

第13表 和牛屠殺率の推移

	飼養頭数 (A)		出荷屠殺頭数 (B)		B / A × 100
		昭和30年 = 100		昭和30年 = 100	
	千頭		千頭		%
昭和30年	2,636	100	564	100	21.4
31	2,719	103	638	113	23.5
32	2,590	98	522	92	20.1
33	2,465	94	537	95	21.8
34	2,365	90	588	104	24.9
35	2,340	89	546	97	23.3
36	2,326	88	552	98	23.8
37	2,332	88	555	98	23.8
38	2,337	89	700	124	30.0
39	2,208	84	810	144	36.7
40	1,886	72	688	122	36.5
41	1,534	58	460	82	30.0
42	1,481	56	373	66	25.2
43	1,523	58	350	62	23.0
44	1,599	61	454	81	28.4
45	1,618	61	540	96	33.4
46	1,553	59	544	97	35.1
47	1,418	54	525	93	37.0
48	1,361	52	322	57	23.7
49	1,345	51	320	57	23.6

注. 農林省畜産局『家畜改良関係資料』より.

遙かに上回るに至っている地域があるかと思えば、一方では、埼玉、千葉、東京、神奈川、福井、石川、奈良、和歌山の諸県のように、昭和三〇年頃の五分の一程度にまで激減してしまっているところもあった。

なお、この結果として、和牛の地域別分布状況に変化がみられ、東北と九州、なかならず九州地方の占める比重が著しく高まることとなった（付表2 参照）。

(二) 子牛生産の激減とその構造

ところで、以上のような飼養頭数の激減は現象的には、さきに指摘したように、屠殺率のアップ、つまり資源の食い潰しの深化に基づくもの

であつたが、基本的には子牛の生産が減つたことにあつたことはいうまでもない。

付表1をみられたい。子牛生産頭数は昭和四二年から四四年にかけて一時的に若干もちなおす傾向がみられたものの結局は回復せず、昭和四七年には一〇年前の昭和三八年（この年は史上で最も多くの子牛生産をみた年であつた）よりも約二〇万頭、割合にして三六%も少ない三七万頭余りに減少するに至つてゐるのである。

ところで、経済の高度成長は、日本人の食生活を著しく改善し、高級食品としての牛肉の需要を著しく増大せしめたが、もちろん、このような牛肉需要の増大は、子牛の価格をかなりの程度高めるところとなつた。前掲第12表によると、和牛が肉牛としてほとんど純化した昭和四〇年代に入つてからのそれは特に大きく、昭和四七年の子牛の取引価格を昭和三九年のそれと比較すると、めすで約四・一倍、おすで四・七倍にもはね上がつてゐるし、また、かつて子牛生産者にとって脅威的であつたおす牛価格とめす牛価格の差はほとんどなくなるに至つてゐる。^{*}このようにみえてくると、子牛の生産は以前よりも、より有利になつたものと考えられ、子牛の生産は増加して当然であつたと考えられるのであるが、結果は逆で、著しい減少をみたのであつた。

※ おす子牛価格がめす子牛の価格と変わらなくなつたことは、子牛生産者にとっては、きわめて大きな意義をもつものであつた。かつて和牛が主として役利用を目的として飼われていた昭和三〇年以前においては、第11表にみられるように、めす子牛のその半程度にしか過ぎず、おす、めすいづれが生まれるかによつて子牛生産農家の経済が大きく左右されたほどであつた。このように、おす子牛とめす子牛の価格に差がなくなつたことは、その限りでは、子取り経営の安定性を増大させるものであつたことはいうまでもない。

なお、このように、おす子牛の価格が高くなつたのは、和牛が肉牛となつたからであつたが、さらに具体的に言えば、この頃から去勢牛の肥育に関する試験研究が進み、おす牛（去勢）が肥育素牛として、牝牛に比べても遜色のないことが明らかとなり、去勢牛の理想肥育すら出現するなどして、去勢牛の枝肉が著しく高値で取引されるようになったことによるものであつた。⁽¹⁾

第14表 和子牛生産の収益性（繁殖めす1頭当たり）

	家族労働報酬	所得	1日当たり家族労働報酬	所得率
	円	円	円	%
昭和35年	4,375	11,795	102	18.3
36	5,491	15,038	128	19.6
37	△7,159	1,983	△	2.9
38	△13,792	△6,406	△	△
39	△14,385	△7,185	△	△
40	△14,562	11,752	△	20.9
41	11,729	21,966	343	23.8
42	12,568	26,103	336	22.7
43	6,492	16,710	163	19.5
44	△10,452	12,682	△	9.9
45	△19,831	2,494	△	2.2
46	△15,145	7,398	△	5.7
47	△1,688	19,861	△	13.7
48	84,341	107,498	2,623	43.4

注. 農林省統計情報部『畜産物生産費調査』。

(1) 兼業機会の増大と子牛への期待の低下

それでは、それにもかかわらず子牛の生産頭数が減少したのは何故であつたろうか。まず第一にあげねばならないのは、高度成長の結果、子牛の主要産地であつた山村の農家にまで兼業収入を得る機会が与えられ、現金収入源としての子牛の地位が低下したことである。

周知のように、子牛の主要産地である山村の農家の現金収入源は、かつては、自家用米を除いたあと、わずかばかりの米とマユ、それに木炭、子牛が主であり、とりわけ子牛の販売収入に対する期待は大きかったが、しかし、その子牛生産も、それほど有利なものではなかった。規模が小さいことなどもあって生産性はきわめて低く、計算上では収支相つぐなわず（第14表）、一般的に考えれば、どうして子牛生産が行われているのか不思議に思われるほどのものであつた。赤字にもかかわらず子牛生産が行われてきた秘密は、子

牛生産の場合には、生産に要するものは殆ど自給されていたからであり、現金収入源として、それに代わるものがほかになかったからであったが、ここへ子牛生産よりも遙かに有利な現金収入源が無い込んできたのである。

経済の高度成長の波にのり、労働力不足と労賃の高騰になやむ企業は、豊富で、安い労働力を求めて地方都市に進出し、送迎車を繰り出して、今までは考えられなかったような山村の農家にまで就労の機会を与え、また、道路の整備とマイカーの普及は、山村の農家をして、容易に兼業収入を得る途を開くところとなったのであったが、こうなると、もともと経済性の低い子牛生産である、直ちに見捨てられるところとなっても、なんの不思議もなかった。

因に、主要な子牛生産県における最近の子牛生産頭数の推移をみると、兵庫、岡山、広島、山口などの諸県のように通勤兼業化が著しく進んだところにおいて子牛生産頭数の減少の度合は特に大きく、逆に、岩手、秋田、熊本、宮城、鹿児島などの諸県のように、通勤兼業の機会があまり多くないところにおいては、減少の度合は小さい。兼業機会の増加が子牛生産を減少に追い込んだ重要な要因の一つであったことは明らかであろう。

※ 子牛の生産を行っていたような山村では通勤兼業が可能になったと言っても、通勤に多くの時間を要したり、労働条件が過酷なため、特に、一日として手を抜くことのできない生きものを飼うことは敬遠される。

(2) 学童労働の喪失

さて、兼業化した農家が子牛生産から手をひくようになったのは、一つには、そのことによって、労働力に和牛を飼う余裕がなくなったからであったが、この和牛飼養労働力の減少ということで、いま一つ忘れてはならないのは、学童労働の喪失ということであろう。

高度成長がみられる以前の日本農業においては、あらゆる部面で学童労働がかなり大きな役割を占めていたことは周知の通りであるが、とりわけ、この学童労働が重要な役割を占めていたのは、子牛生産部門であった。一例を但馬地方における場合にとってみると、この地方では、春四月から秋一〇月頃までの放牧可能な間は、入会地などの共同放牧地に朝つれ出し、夕方つれ帰り、刈草を与えるという飼養形態[※]がとられていたが、ここにおいては、夕方の放牧地への迎えはもちろんのこと、夜に与える草の刈取りから手入れに至るまで、学童労働は、まさに決定的な役割を果たしていたのであった。ところが、農村の都市化が進むとともに次第に利用されなくなり、高度成長期に入ると、これは殆ど利用されなくなってしまったのである。それでなくても、人手不足が目立ちはじめていたところであった。学童の労働を失ったことは、子牛生産にとっては、きわめて大きな打撃であったわけである。

※ このような飼養形態は、但馬方式と呼ばれるものであるが、これは、単に但馬地方においてのみ見られたものではなく、鳥取や岡山などの中国山地の子牛の主要産地において、かなり広く見られた方式であった。⁽²⁾

(3) 農村社会の激変による和牛生産基盤の崩れ

経済の高度成長は、以上のように、まず飼育労働の面で子牛生産を減退に追い込んだが、さらに高度成長の波は、山村の社会構造を大きく変え、既存の和牛の生産基盤を崩れさせしめ、子牛生産の減退に輪をかけることとなった。

周知のように、子牛生産地帯での和牛飼養は、それぞれが個々ばらばらに行われていたのではなく、地域社会と密着し、それに支えられて、はじめて存立し得たものであった。まず、子牛の主要産地では入会地の共同利用が行われ、これが子牛生産の基盤をなしてきた。入会地に共同で放牧し、また、ここを使って乾草をつくっていたので

あった。ところが、こうした慣行は高度成長の波にさらされて崩かいするところとなったのである。

いうまでもないことだが、従来の入会地の利用形態は、共同体構成メンバーのすべての者が和牛を飼養し、これを利用することを前提として行われてきたものであったので、そうした前提が崩れてくれば、当然、その利用形態について考え直さざるを得なくなるが、現実には、その前提が大きく崩れるところとなった。兼業従事者がふえ、和牛を飼養する者が減ってきたからである。

そして、その結果、多くの入会地は放牧採草地であることをやめて、共同の植林地等へと変わって行ったが、これと同時に、この共同体からは、子牛生産に従事する者もまた、姿を消すこととなったのである。

なお、このような入会地利用における変化とともに、子牛生産の減少に輪をかけてところとなったものとして注目しておかなければならないのは、種付所や家畜市場などの共同利用施設の減少であろう。和牛生産におけるように、小規模経営の場合には、個人で種付施設のようなものを維持することは困難なのでどうしても共同でもつことが必要であるし、事実、それらは、いずれの和牛産地においても、利用者があまり不便を感じない範囲内におかれてあった。ところが、これらの共同利用施設も、高度成長時代に入り、子牛生産が減少し、利用者が減るとともに、統合・整理されて残った子牛生産者にとっては、著しく遠い存在となってしまったのである。

もちろん、この時期には、道路の整備が著しく進み、また自動車の普及も著しく進んだので、その対象範囲が広くなっても、技術的にはカバーできるものであったかも知れない。しかし、それでなくてもすでに子牛生産に対する熱意が失われつつあった時期である。このことが、残っていた子牛生産者に影響を与えないはずはなかった。共同利用施設が、その地域から姿を消すとともに、姿を消す子牛生産者の数もまた、急激にふえるところとなったの

である。

ところで、実際に一地域での子牛生産の減り方についてみると、あるところまでは徐々に減っているが、ある点までくると潰滅的な減り方をし、やがて、その地域からは子牛生産は全くみられなくなるといった足どりをたどっている。ただし、このことは、子牛生産が維持されるためには、とくに小規模の子牛生産が維持されるためには、特定の地域に、一定単位以上の子牛生産者が確保されなければならないことを物語るものといえよう。

(4) 廃村による和牛産地の減少

さて以上は、換言すればある地域での和牛の過疎化が「和牛社会」を崩かに導き、その地域での和牛飼養を不可能にし、子牛生産の減少をもたらしたということであるが、その過疎ということに関連して、今一つ子牛生産減少の一つの要因として忘れてはならないのは、人口の過疎化、山村の崩かい、そして廃村による子牛産地の消失ということであろう。

周知のように子牛の主要産地は、おおむね交通の不便な山村であった。自からの足で市場まで歩いてくれる牛は、いくら交通の不便などでも商品化にはあまり大きな困難はなかったし、また、何よりも野草が豊富であり、放牧も可能である等、飼養条件にも恵まれていたからであったが、例の高度成長は、これら山村の多くから、根こそぎ人口を流出せしめて村を崩かに導き、村もろとも、和牛を葬り去るところとなったのである。

(5) 牛肉供給源の多様化と牛肉市場の混乱

和牛の子牛生産を減少せしめた要因として以上にみてきた諸点は、いずれも生産の側面に関するものであったが、もちろんその要因は、市場の側面にもあった。強力な競争相手の出現である。

第15表 牛肉供給構造の変化

	供給合計			和牛肉	乳用牛肉			子牛肉	輸入牛肉
		昭和 30年 =100			合計	乳用 おす 牛肉	肥す 乳 牛肉		
	kg	%	%	%	%	%	%	%	%
昭和30年	109,007	100	100.0	86.4	5.8			6.7	1.1
31	122,434	112	100.0	86.5	6.2			5.6	1.7
32	103,396	95	100.0	72.4	7.6			3.7	16.0
33	106,568	98	100.0	80.4	11.4			4.5	3.7
34	118,565	109	100.0	78.8	15.5			3.9	1.8
35	111,537	102	100.0	75.3	17.4			3.4	3.9
36	115,541	106	100.0	78.0	15.1			3.3	3.6
37	117,554	108	100.0	77.9	14.9			4.0	3.2
38	143,791	132	100.0	75.4	17.5			4.6	2.5
39	170,842	157	100.0	74.2	19.0			4.1	2.7
40	148,178	136	100.0	67.8	23.8			3.5	4.9
41	105,982	97	100.0	62.5	26.7			2.8	8.0
42	99,992	92	100.0	58.0	31.2	3.8	27.4	2.8	8.0
43	98,766	91	100.0	52.2	37.9	13.1	24.8	2.8	7.1
44	128,081	117	100.0	50.2	38.7	16.3	22.4	3.8	7.3
45	150,947	138	100.0	50.1	39.3	12.5	26.8	2.8	7.8
46	158,882	146	100.0	47.1	38.7	9.2	29.5	1.9	12.3
47	158,361	145	100.0	42.2	41.4	14.3	27.1	1.1	15.3
48	101,368	93	100.0	27.3	38.2	15.6	22.6	0.4	34.1
49	108,322	99	100.0	28.9	55.2	26.9	28.3	1.5	14.4

注. 農林省統計情報部『食肉流通統計』より.

第15表をみられたい。昭和四〇年代に入るとともに乳廃牛肉や乳用肥育おす牛肉の供給量が急激に増加し、また最近では、輸入牛肉が激増しているが、これらはいずれも、和牛肉の競争のできる相手ではなかった。乳廃牛は酪農の必要悪的産物であり、酪農の営まれる限り、牛肉価格の如何にかかわらず産出されるものであるから生産費はあまり問題にはならないし、また乳用肥育おす牛の場合は再生産費、つまり母牛の償却費や飼育費は負担する必要はないから、当然生産費はやすくなる。そして、輸入牛肉の価格がやすいことは今さらいうまでもないところである。

もつとも、競争は価格の面のみで行われるのではなく、質の面でも行われる。和牛肉はその質の面ではすぐれているので、質の面での競争では問題にならず、従って、乳用牛の肉や輸入牛肉の増加が、和牛の生産に直ちに影響するものではない、とも考えられるが、しかし、現実には必ずしもそうではない。すなわち、乳用肥育おす牛の肉は、その肥育方法の改良によって、今や、去勢若齡肥育和牛の肉と比べても、それほど見劣りはしなくなっているといわれているし、乳廃牛も最近では、屠殺前に飼なおしを行い、しかも、肉質を考慮に入れて、若い年齢で食肉に供されるようになった結果、肉質は格段によくなったといわれているが、さらに、輸入牛においても、肥育方法や肉の貯蔵方法の改善が行われた結果、今やその肉質は、日本人の嗜好にも充分に合うものとなってきているといわれているのである。

乳用牛肉の生産量の増加や輸入牛肉の増加が、子牛生産減少の一つの大きな要因であったとするゆえんである。[※]

※ もつとも、丁度この時期は、高度成長の波にのり、牛肉の需要は増加の一途をたどっていた時期であったので、これら乳用牛肉や輸入牛肉の増加が、直ちに、子牛生産を減少させるほどの影響を子牛の市況に与えたわけではなかった。さきにもみたように（前掲第11表参照）、この時期には、子牛の取引価格はむしろ高値に推移しているのである。そこで、この限りでは、乳用牛肉や輸入牛肉の増加が、子牛生産減少の要因であったとするのはいささか無理のようであるが、それにもかかわらず、われわれが、このことを子牛生産減少の一つの重要な要因と考えるのは、子牛生産者は、恐らくこのことによって、彼等の子牛生産の将来展望を著しく暗いものとするに至ったと思われるからである。

周知のように、もともとわが国においては、乳用おす子牛を肉牛として利用しようとする考え方はなく、乳用おす子牛の大半は、生後一週間前後で屠殺され、加工肉の原料として利用されるのがせいぜいであつたし、また、輸入牛肉の方も日本人の嗜好に合わないとしてあまり問題にされなかった。ところが、昭和四〇年代に入り、乳用おす子牛を肉牛として活用することが軌道にのるや否や、まさに爆発的な増加を示すに至り、世論もまた、これこそ肉牛のホープと騒ぎ、これさえあれば牛肉問題は片づくものとの錯覚さえ与えるほど乳用おす子牛一辺倒となるが、一方ではまた、輸入の方も急激な増加を示しはじめた

のであった。

それだけでなく、すでにみてきたような諸条件の変化によって不安定となつていた子牛生産である。これでは、子牛生産に積極的に取り組める筈はなかった。子牛生産が萎縮したのはけだし当然であつた。

なお、乳用肥育おす牛や輸入牛肉が子牛生産に悪い影響を与えたのは、単に、その価格が安いからではなかった。市場対応の容易さから、常に和牛に先行し、うま味を先取りしてしまつたからでもあつた。

周知のように繁殖力の小さい大家畜の場合には、市場の変化に対応して、直ちに供給量をふやしたり減らしたりすることはおよそ不可能である。ところが輸入牛肉の場合にはもちろんのこと、乳用肥育おす牛の場合にも、素牛の供給が他供給的であることから、一定限度内では、比較的容易に市場の変化に対応することができる。そこで、例えば価格が上昇した場合には、直ちに、それに対応して飼養頭数はふえることとなる。もちろん和牛の場合にも、価格が上昇すれば、これに対応して生産頭数をふやそうとする動きはみられるが、しかし、直ちには対応できない。乳用肥育おす牛の場合に比べれば、少なくとも数カ月の遅れはでることとなるが、一般的に言つて、供給量がふえれば価格は下落することになるので、和牛の子牛生産がふえ出した頃には、すでに市況はさめ、価格は下落の段階に入つてしまつてゐる。この結果、和子牛生産はなんら潤うことなく、その反動として、以前にもまして減少することとなる。

和牛の肉が牛肉市場の大半を占めていた時期には、価格が下落して損失を蒙つたとしても、それに耐えて続けてさえいれば、多くの場合はやがて訪れる好況によつてとりもどすことができたので、それなりに、なんとか続けることは可能であつた。ところが、市況に身軽に対応することのできる乳用肥育おす牛の出現や輸入牛肉の増加は、それを不可能にしてしまつたのである。

注(1) 農林省畜産局編『畜産発達史』本編、四八六頁。

(2) 右同、四五四頁。

五 牛肉資源の枯渇と和子牛生産における新しい動き

このようにして経済の高度成長は、和牛資源の食い潰しを激化せしめ、和牛資源は今や枯渇の状態となるに至っていたが、他方、一時は無尽蔵とさえ思われていた乳用肥育おす牛肉も、これの利用が一般化してからわずか数年たらずで早くも底が見えはじめ、また、とどまるところなく伸びつづけた乳廃牛肉の供給量も、酪農の伸びがとまるとともに頭うちとなり、国内産牛肉の不足は今や絶対的なものとなるに至った。

ところで一般に供給量が不足すれば当然価格は上昇し、それが生産を刺激することとなるが、さきに述べたような牛肉供給量の不足は、価格を著しく高めて^{*}(第11表参照)、これまで後退に後退をつづけてきた和牛生産を刺激するところとなり、そして二つの注目すべき動きをひきおこすこととなった。北海道における和子牛生産の本格化と、府県の和子牛生産における新しい飼養形態の展開である。

^{*} 但し、この高値も、例の石油ショックと大量の牛肉が輸入されたことによって、またたく間に急落するところとなった。しかし、この頃から和牛生産者にとって一つの展望が開けてきたことは明らかであった。すなわち一方で、乳牛肉の供給量が頭打ちとなったことは、それだけ和牛にとって競争相手が減ったことになるが、また一方では、国策として、和牛を保護・増殖しようとする動きがみられるに至っているのである。牛肉にも価格安定法が適用されるようになり、また、強い輸入制限が課されるに至っていることは周知のところであらう。

(一) 北海道における和子牛生産の本格化と今後の問題

北海道における和子牛生産は早くからその発展が期待されておりながら、長い間停滞をつづけてきた。ところが最近、これが注目すべき伸びを示すに至ったのである。子牛生産頭数については把握し難いので、飼養頭数^{*}によってそれを見ると、第16表にみられるように、最近における増加は誠に著しいものがある。

^{*} 北海道で飼養される和牛の大半は繁殖、つまり子牛生産を目的とするものである。因に、肥育を目的として飼養される去勢牛頭数についてみると、これは全体の一六%余りにしか過ぎず、大半は繁殖を目的として飼養されている牝牛である。

北海道にも、いよいよ和子牛生産が定着し本格化したというべきであろうが、北海道における和子牛生産は都府県におけるそれに比べると著しく性格を異にするものである。まず第一に、両者の経営規模を比べると北海道の方が著しく大きい。すなわち昭和四九年度の場合について子取り用めすの頭数規模別割合をみると、都府県の場合には二頭以下のものが全体の八四・六%にも達しているのに対し北海道では、これは二八・八%に過ぎず、逆に三頭以上のものが七一・二%を占めており、また、一〇頭以上を飼うものの割合では都府県では僅かに〇・六%でしかないのに、北海道では一九・九%とかなりの割合となつてゐる。

第16表 北海道における肉牛飼養頭数の推移
(単位:頭)

昭和30年	1,870
35	3,290
40	7,765
45	16,577
49	30,749

注 1. この中にはアンガス、ヘレフォード、シャロレー種等の肉専用種は含まない。なお、昭和49年についてみると30,749頭中アンガス種などの外国種は3,379頭で、全体の1割たらず。大半は和牛である。
2. 農林省畜産局『畜産統計』より。

次に飼養形態もまた著しく異なるものである。都府県における場合に一般的にみられる飼養形態は、周知のように舍飼であるが、北海道におけるそれは、一〜二頭飼養のものも含めて、その殆どが五月から一月頃にかけて

第 17 表 北海道の家畜市場における和子牛取引価格と他県における
それとの比較（牝牡平均）

	昭和 47 年		昭和 48 年	
		全国平均=100		全国平均=100
全 国 平 均	百円 1,309	100	百円 2,800	100
北 海 道	873	67	2,147	77
青 森	1,208	92	2,766	99
岩 手	1,139	87	2,527	90
宮 城	1,144	87	2,558	91
福 島	1,167	89	2,570	92
岐 阜	1,466	112	3,026	108
兵 庫	1,877	143	3,994	143
鳥 取	1,373	105	3,070	110
島 根	1,330	102	2,787	100
岡 山	1,273	97	2,788	100
広 島	1,203	92	2,570	92
長 崎	1,256	96	2,718	97
熊 本	1,340	102	2,768	99
大 分	1,248	95	2,586	92
宮 崎	1,461	117	3,208	115
鹿 児 島	1,315	100	2,747	98

注. 農林省統計情報部『肉畜流通統計』.

では全面的に放牧に依存しており、しかも、それは、鬪牛方式によるものである。ところで、この鬪牛方式というのは、かつて、北海道で馬産が盛んであったころ、帝国牧場あるいは日の丸牧場といわれたところにおいて一般的にみられた鬪馬方式と同じものであり、また今日、青森、岩手、秋田県などの東北地方の和子牛生産地においても、かなり一般的にみられるものであるが、要するにそれは、種牡牛一頭につき三〇頭前後の牝牛をつけて放牧し、牝牛をして、種付けを行わしめるとともに、集団の管理をもなさしめるもので、放牧期間中は、せいぜい塩を与えるくらいで飼料を与えることはもちろんないし、また、放牧地も改良牧野ではなくて自然林が殆どである。従って、

この方式においては、子牛の生産費が舎飼の場合に比べて安いことはいうまでもないが、その上、この方式の場合には受胎率がきわめて高く、九〇%以上はかたいと言われている。

岩手県などと違って、北海道には和牛の放牧に適した自然林はまだ多く残されている。この圈牛方式による和牛産が北海道に定着したとすれば今後の発展が大いに期待されるのも当然といえよう。

しかし、問題がないわけではない。

第一に北海道産の子牛は都府県産のそれに比べて取引価格が著しく安いという問題がある（第17表）。もともと、生産費が安いのであるから取引価格が安くなるのは当然といえようが、問題なのは、実質よりも不当に安い評価しか与えられていない、ということである。

北海道産の子牛が正当な評価を与えられない理由としては、管理が粗放なために子牛の発育が充分でないことや、歴史が浅いために、市場での地位が確定していないことも大きい。最も重要なことは、乳用牛肉や輸入牛肉が氾濫し、和牛が生き残る道は、その希少性を強調する以外になくなるに及んで、ますますそのもつ意味が大きくなつてきている「血統」を無視した生産が行われていることではないだろうか。

周知のように和牛の「いのち」である「刺し」は、和牛の品種としての固定度が低いために、個体によって、かなりのバラツキがあるが、しかし、概して言えば、血統によって大きく左右されるもののようである。そこで、さきに指摘したように、血統問題が最近特に重視され始めているようであるが、北海道では、これが殆ど無視されているのである。発育不良の上に、血統も定かでないとなつては、高値を要求する方が無理というものであらう。

※ この血統問題についてついでに言えば、和牛が役肉牛から肉牛へ移行する過程において、和牛も、肉質のみ求めるやり方はやめて、飼いやすさと量を求めるべきだとする考え方が支配的となつた一時期があり、この時期には専ら、発育が早く増体量

の大きい鳥取や島根系統の牛が重視されたが、輸入牛肉や乳用牛肉が増加した最近では、和牛はやはり質で勝負すべきだとし、発育はおそいが肉質のよい但馬系統の牛が再び重視されはじめているようである。

なお最近、鹿児島県で子牛市場を見る機会に恵まれたが、ここでの血統重視は異常にさえ思えるほどのものであった。

ところで、北海道で血統を無視したようなやり方しかとれないのには、それなりの理由がある。第一に、北海道で和牛をふやすためには、現段階では、どうしても府県から基礎牝牛を導入せざるを得ないが、この場合、市場条件からして系統的に購入することは難しく、言ってみれば無差別に近いような状況で購入せざるを得ない、といったこともある。しかし、より重要なことは、北海道における飼養形態が、さきに述べたように圈牛方式であることである。圈牛方式の場合には種牝牛一頭に三〇頭前後の牝牛をつけて放牧し、自然交配させるものなので、種牝牛は自ずから限られてしまう。この牝牛にはあの種牝牛が好ましいと考えられても、殆どの場合そうしたことはできない。それに自然交配の場合は優秀な種牝牛がいても、これによる種付け頭数は少ないので、人工授精が行われている地帯ほどには改良は進まないことになるのである。

生産費を引き下げる方式として期待される圈牛方式も、こうした面で一つの大きな問題を孕むものであるが、なお、この方式には今一つ大きな問題がある。牝牛約三〇頭に対して種牝牛一頭といった大きな割合で必要とされる種牝牛をどのようにして確保するか、といった問題である。昭和四九年二月一日現在で北海道の種牝牛は二六四頭であり、繁殖牝牛に対する割合では全国一に大きくなっているが（第18表）、その飼育費は必ずしも小さくないし、また寿命も短いので償却費も大きくなる。現在北海道では、第18表にみられるように種牝牛の大半は道と国が所有し、これを肉牛協会を通して大規模経営者や生産組合に貸し付けるといふ方式によって確保されているが、今後更に頭数がふえた場合も果たしてこの方式で賄って行けるかどうか、きわめて大きな問題であろう。

第18表 所有者別種牡牛頭数と種牡牛1頭当たり繁殖牝牛頭数（昭和48年）

	繁殖用牝牛		種 牡 牛						A/B
	(A)	計 (B)	国	有	県	有	市町村有	組合有	その他
	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
北海道	15,095	264	45	168	—	4	47	57	
東北	100,028	662	89	166	56	247	104	151	
関東	18,300	52	4	25	1	7	15	352	
北陸	7,289	18	0	13	0	0	5	405	
東海	10,361	38	1	11	3	1	22	471	
近畿	18,456	51	0	47	0	2	2	362	
中国	91,274	156	7	83	0	10	56	585	
四国	12,046	49	0	14	0	1	34	246	
九州	293,868	438	7	219	2	50	160	671	
全国計	566,717	1,728	153	746	62	322	445	328	

注：農林省畜産局『家畜改良関係資料』。

※ この方式による場合、種牡牛は、牝牛を庇うあまり寝食を忘れてしまうので、消耗が激しく、従って寿命は、人工授精に供されているものに比べると、かなり短いと言われている。

(二) 府県の子牛生産における耕地依存型経営の展開と今後の問題

周知のようにわが国における和子牛生産は、役使用がなくなつて以後も、従来と同様、繁殖牝牛一ノ二頭を飼養する農家によつて担当されてきたが、こうした形態での子牛生産は、きわめて能率が低いので、飼養規模の拡大、新しい飼養形態の確立ということが叫ばれ、政策当局においても、いろいろの対策を講じてこれの実現方をはかつてきた。しかし、それは容易なことではなく、昭和四〇年代に入つても、なお、依然として新しい経営形態展開の兆しは見られなかった。

ところが最近になって、漸くその兆しがみえはじめてきたのである。第19表をみられると、本表によると、このところ繁殖牝牛を三頭以上飼養するものが急にふえてきているが、

第19表 子取りを主とする経営の頭数規模別戸数（昭和46年；48年）

	年 総戸数	実 数（戸）					機 成 比（％）				
		数（戸）					機				
		1 頭	2 頭	3～4 頭	5～9 頭	10～19 20～29 30～49 50～	1 頭	2 頭	3～4 頭	5～9 頭	10～19 20～29 30～49 50～
全 国	{46 31,300 48 320,100	289,100	95,960	39,000	6,410	500	90	140	9.0	1.5	0.1
北海道	{46 2,370 48 1,640	840	350	500	430	140	60	30	18.3	7.5	0.6
東北	{46 88,750 48 68,480	64,600	17,770	5,230	1,050	40	43	56	27.3	18.8	5.9
関東	{46 11,290 48 8,410	6,650	3,180	1,370	90	—	—	—	12.9	3.9	0.2
北陸	{46 9,099 48 2,840	7,150	1,380	130	10	20	—	—	1.4	0.1	0.2
東山	{46 6,300 48 2,980	5,160	1,010	130	0	—	—	—	2.5	—	—
東海	{46 7,520 48 4,910	4,700	1,900	690	230	—	—	—	1.0	0.8	0.2
近畿	{46 23,290 48 11,670	21,180	1,720	170	180	30	10	—	2.5	1.0	0.3
中国	{46 88,440 48 59,660	60,790	19,210	7,460	940	10	10	10	3.4	1.7	0.2
四国	{46 10,720 48 7,460	8,520	1,560	590	50	—	—	—	17.6	5.2	0.1
九州	{46 183,510 48 152,100	109,500	47,500	22,730	3,420	260	80	20	12.4	1.9	0.1
		49,820	47,690	36,000	17,130	76	27	33	23.7	11.3	0.9

注：農林省畜産局『畜産統計』

これら三頭以上を飼養するものは、一―二頭飼養するものとは構造的に異なるものであり、新しい形態のものである。すなわち第一に、一―二頭飼養であれば、畦畔の草や米糠類等の、いわゆる農場残滓で飼養できるが、三頭以上の繁殖牝牛を飼養するとなると大抵の農家では間に合わなくなる。そこで、牛を飼う目的のために飼料を栽培し、また購入しなければならなくなってくるが、そうすると、また、一―二頭飼養の場合のような考え方ではやれなくなってくる。すなわち、常に、収支のバランスを考え、空胎がおこらないように、できるだけ高く売れる子牛ができるように、また経費の節減をはかるように最大の努力を払わなければならなくなってくるのである。

三頭以上を飼養するものが一―二頭を飼養するものと構造的に大きく異なるものであるとするゆえんであるが、さて、それでは、このようなものが、どうして成立し得るようになったのであろうか。一般的理由についてはさきに述べたところであるが、このことは、耕地依存型の子牛生産経営が、今後どうなるかについて考える上でも、きわめて重要なことなので、ここで改めてみておくこととしたい。

ところで、先ずあげねばならない点は、さきにも述べたように、乳用牛肉をも含めて国内での牛肉資源がいよいよ底をつくに至った結果、和子牛の価格が相対的に高くなったことであるが、さらに、われわれが特に注目しておきたいと思うことは、和牛が極端なまでに少なくなった結果、希少価値となり、和牛肉生産においては量よりも質を追求する傾向が一層強くなったため、子牛価格においても肉質がよいとされる血統のものと、そうでないものとは、その差が著しく大きくなってきたということ、つまり、血統がよくて高値で売れる子牛を生むような和牛であれば、一般畑作物にかえて牧草を栽培し、これで飼っても充分やって行けるようになってきた、ということであろう。和牛の場合、個体によって資質に大きな差があることはよく知られているが、今日のように競って資質の高

いものを求めるようになってくると、これの所有者は、居ながらにして大きな利益を得ることになる。今日、耕地依存型経営が成り立つに至ったのは、すべてがこうした利益にもづくものであるとは、もちろん言えないであろうが、しかし、その多くが、こうした利益に基づくものであることも否定し得ないところではないだろうか。⁽¹⁾

さて、そうであるとすれば、従来のそれとは違った構造をもった耕地依存型の経営がみられるようになったとは言え、これを以て直ちに、和子牛生産の将来に明るい展望が開けてきたとみることはできないかも知れない。けれど、希少価値が存立基盤であつてみれば、生産をふやすことは、自ら存立基盤をこわすことになるからである。

注(一) この点について栗原幸一氏は、『肉牛生産の存立基盤』(農政調査委員会「日本の農業」99、一三〇頁)のなかで「耕地依存型のかたちでやっくいこうとすると、ゆくゆくは子牛の質を追求し、相対的に高い子牛を作っていく方向に展開していくのではないか。そのことによつて、はじめて耕地依存の繁殖経営が成り立つて行くのではないだろうか」と指摘されている。

結　　び

以上、戦後和牛飼養がどのように変化し、今日、どのような状況のもとにあるかについて概観してきたが、最後にこれを要約し、結びとしたい。

ところで和牛の戦後史は、昭和三〇年前後と四〇年前後の二つの時期を画期とする三つの時期に大きく分けることができるが、先ず第一期の昭和二〇年代の和牛は、この時期の最大の国民的課題であつた農業復興の最大の担い手としての重責を課され、その歴史で最も華やかな時期であつたといふことができる。すなわち飼養頭数についてみると、終戦直後の昭和二一年には二〇〇万頭を大きく割る一八三万頭足らずであつたものが、昭和二五年には二

二五万頭となり、そして昭和三十一年には二七二万頭となって史上最大の頭数を数えるに至っていたし、また、その分布も、全国的となり、かつてはあまり姿の見られなかった関東や北陸、東北地方などにおいても馬に代わって和牛が多く飼われるようになっていた。

しかし、このように華やかな時期は長くはつづかなかった。丁度農業が日本経済の表舞台から降りたのと時期を同じくして和牛もまた、その影をうすくするところとなった。農業に代わって表舞台におどり出た工業の産物である農業機械と化学肥料の進出によってその任務の大半を解かれるところとなったからであつたが、ここにおいて和牛は、生き残るためには、役肉牛から肉牛への脱皮、つまり労働手段としての和牛から、質的に異なる労働対象への移行を余儀なくされることとなった。もちろん役肉牛から肉牛への移行はきわめて困難なことであつたが、幸い、当時においては、なお、兼業化の波は山村にまで及んでおらず、農業機械や化学肥料を購入するための収入源は農業内に求めざるを得ない時期でもあつたし、また、一方においては、食生活の高度化に伴って、牛肉に対する需要は著しく高まりつつあつた時期でもあつたため、この移行は比較的スムーズに行われるかと思われた。耕耘機の普及の度合に比べて和牛の飼養頭数の減少の度合は小さかつたし、また子牛の生産頭数の方は却つて増加しており、肥育牛を飼う農家も一段と増加するところとなつていたのである。

ただし、それも束の間の夢に過ぎなかつた。昭和四〇年代に入り、経済の高度成長の波が山村にまで及ぶとともに、和牛の再生産の基盤は根元から崩れ去ることとなつたのである。高度成長の波はまず、山村にまで雇用の場を広げることによって、和牛の労働対象としての地位、現金収入源としての地位を著しく低め、多くの農家の畜舎から和牛を追放するところとなつたが、さらに高度成長の波は、かつて和牛生産を支える基盤ともなつていた村落共

同体を崩かいせしめるところとなり、多くの集落から和牛を追放するところとなったばかりでなく、集落もろとも、多くの和牛を葬り去るところとなったのであった。

かくて和牛は、昭和四〇年代に入るとともに加速度的に減少し、昭和四八年二月現在では、最多数を数えた昭和三年の約半分の一三四万頭を数えるに過ぎなくなってしまうが、ただ最近になって、ホープと期待された乳用肥育おす子牛肉や、とどまるところを知らぬげにふえつつけてきた乳廃牛肉の供給量が、酪農の行きづまりとともに頭打ちとなり、国内の牛肉供給源がいよいよ枯渇の状況となってきたことなどもあって、和子牛生産に注目すべき二つの新しい動きがみられるに至った。北海道における圏牛方式による和子牛生産の本格化と、府県の和子牛生産における耕地依存型経営の成立・展開である。

しかし、これらが大きく展開し、和牛肉生産を大きく増大せしめ得るかどうかは甚だ疑わしいところである。

北海道における圏牛方式による和子牛生産についての問題は、和牛全体としては、より質のよい肉を追求する流れのなかにあって、あえてそれを無視したようなやり方で、果たして今後もひきつづいて伸びることができるか、どうかという問題である。もちろん質が悪いために低い評価しか与えられないとしても、生産性を高めてコストを引き下げることでできれば問題はない。しかし、種牡牛の維持の問題や各期間の飼料確保の問題などがあり、大幅にコストダウンすることは、そう簡単ではない。

府県の和子牛生産における耕地依存型経営の問題としては、逆にこれは、和牛が希少価値となり、より高い肉質のものを追求しだしたことによって成立し得たものと考えられるものであるだけに、その発展には、大きな限界があるということである。けだし、希少価値が存立基盤であってみれば、生産量をふやすことは自ら己れの存立基

盤をこわすことになるからである。

ところで、こうした状況のなかにあってもなお且つ、和牛の増産を望むとすれば、われわれは、改めて第三の道を求めなければならなくなってくるが、その第三の道がどこにあるかを見い出すためには、和牛が歩んできた歴史をいま一度真剣に検討することが必要となろう。本稿が、いささかでもそのための参考になれば幸いである。

（研究員）

〔以下付表〕

付表 1 役肉牛の飼養頭数および子牛生産頭数の推移

	飼 養 頭 数		子 牛 生 産 頭 数	
		明治25年=100		明治25年=100
	千頭		千頭	
明 治 25 年	1,095	100	105	100
30	1,214	111	130	124
35	1,275	116	152	145
40	1,237	113	175	167
45	1,399	128	199	190
大 正 5 年	1,343	123	192	183
10	1,440	132	226	215
15	1,465	134	200	190
昭 和 5 年	1,498	136	214	204
10	1,684	154	279	266
15	2,064	188	373	355
20	2,159	197	247	235
25	2,252	206	326	310
30	2,636	241	565	538
35	2,340	214	513	489
38	2,337	213	576	549
40	1,797	164	369	351
42	1,484	136	432	411
44	1,604	146	473	450
47	1,427	130	371	353
48	1,361	124	?	?

注 1. 和牛のほか、アバーデーンアンガス種、ヘレフォード種、シャロレー種、朝鮮牛は含むが、乳用種は含まず。

2. 昭和38年までは農林省畜産局編『畜産発達史』本編、278頁より、40年以降については畜産局資料による。

付表 2 役肉牛の地域別飼養頭数の推移と分布割合の変化

	昭和20年	25年	30年	36年	42年	48年
北海道 {a b}	100 (573)	123	248	539 (0.2)	2,051 (1.0)	3,325 (1.9)
東北 {a b}	100 (151,815) (7.3)	112 (7.6)	196 (11.3)	183 (12.0)	154 (15.0)	168 (19.0)
関東 {a b}	100 (244,909) (11.8)	104 (11.2)	138 (12.8)	121 (12.8)	52 (8.3)	32 (5.8)
北陸 {a b}	100 (103,311) (5.0)	105 (4.8)	130 (5.1)	97 (4.3)	45 (3.0)	26 (2.0)
東山 {a b}	100 (49,809) (2.4)	104 (2.3)	156 (3.0)	124 (2.7)	75 (2.4)	67 (2.5)
東海 {a b}	100 (157,650) (7.5)	114 (8.0)	131 (7.8)	108 (7.3)	48 (4.9)	36 (4.2)
近畿 {a b}	100 (262,815) (12.6)	112 (13.1)	113 (11.9)	96 (10.9)	37 (6.3)	16 (3.2)
中国 {a b}	100 (384,623) (18.4)	110 (18.7)	117 (17.0)	99 (16.5)	67 (16.6)	47 (13.3)
四国 {a b}	100 (204,935) (9.9)	104 (9.5)	103 (8.0)	83 (7.3)	46 (6.1)	32 (4.8)
九州 {a b}	100 (512,914) (24.7)	109 (24.7)	121 (23.5)	117 (25.9)	110 (36.4)	114 (43.7)
全国 {a b}	100 (2,079,354) (100.0)	108 (100.0)	127 (100.0)	112 (100.0)	74 (100.0)	65 (100.0)

- 注 1. a = 昭和20年の飼養頭数を100とした指数。 b = 全国合計に対する割合。
 2. 農林省畜産局『畜産統計』による。

付表 3 役肉牛の地域別子牛生産頭数割合の推移

(単位: %)

	昭和16年	27年	34年	37年	43年	47年
北海道	1.1	0.0	0.0	0.3	0.9	2.5
北東北	7.0	10.6	13.3	13.2	16.7	17.1
関東	4.6	6.8	7.5	6.4	3.1	2.4
北陸	2.6	5.0	4.1	3.3	1.7	1.0
東山	1.1	2.6	2.1	2.2	1.2	2.2
東海	3.8	5.7	5.2	4.4	2.2	1.6
近畿	10.5	9.8	8.6	8.0	4.8	3.5
中国	27.7	26.2	26.6	23.4	21.1	17.0
四国	5.6	5.9	6.4	5.7	3.3	2.3
九州	35.3	26.9	26.1	33.1	45.0	50.4
全国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

- 注 1. 昭和16年は『農林省統計表』, 27年は『畜産統計』, 34年以降については,
 農林省畜産局『家畜改良関係資料』による。
 2. 但し, 昭和27年については種付け頭数の割合。